

平成30年度心のバリアフリー 推進員養成研修講座

神奈川県が応援します。企業等の障害者の理解促進や受け入れの取り組みを。



平成28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、民間の事業者も対象となっています。

この法律では、障害を理由とした差別的取扱いを禁止し、障害のある方に対して社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならないとされています。

■ 事業目的

企業や店舗で、障害者に対する取組みの中心的な役割を担う「心のバリアフリー推進員」を養成します。

■ 対象者

神奈川県内の企業等の人事・研修・社会貢献、接客・販売担当者等

■ 研修内容 受講料は無料です

障害当事者を中心とした講師陣が、以下のような講義及び介助実習を行います。

- ・ 障害者に対する接客の基本、コミュニケーションの方法
- ・ 障害特性や場面に応じた「合理的配慮」（段差のある場所での車いす利用者の介助、視覚障害者への商品説明、挨拶など簡単な手話、災害への備え等）

研修修了者には、神奈川県知事より修了証書を交付します。また心のバリアフリーの推進、研修のご相談に、専門スタッフが電話やメールでお答えするサポート窓口をご利用いただけます。

※研修修了者の皆様には、別途実施の「障害者理解促進研修コーディネート事業」等を活用し、障害者への適切な接客などをテーマとした社員研修を本年度中に実施していただけますようお願いいたします。

■ 平成30年度 実施日程 裏面の申込書をご提出の上、ご都合の良い会場にお越しください

- | | | |
|----------|-------------|---|
| 7月30日（月） | 14:00-16:00 | ミュージア川崎シンフォニーホール 4F 研修室 1, 2（JR川崎駅から徒歩3分） |
| 10月1日（月） | 14:00-16:00 | ユニコムプラザさがみはらセミナールーム 1（小田急線相模大野駅から徒歩3分） |
| 11月8日（木） | 14:00-16:00 | ひらつか市民活動センター 会議室 A・B（JR平塚駅から徒歩2分） |
| 12月3日（月） | 14:00-16:00 | かながわ県民センター 303 会議室（JR・私鉄横浜駅から徒歩5分） |

■ 問い合わせ先

（事業委託先）特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター

Tel: 046-247-7503 / Fax: 046-247-7508 / E-mail: rikai@kilc.org

www.kilc.org

「心のバリアフリー推進員養成研修講座」申し込み用紙

※企業等の所在地に関わらず、ご希望の日時・会場にお申込みください。

必要事項をご記入のうえ、FAX 送信してください。当法人のウェブサイトでも受け付けています。お申込み締め切りは、各講座実施日の前開所日の 15 時です。折り返し受講確認メールをお送りします。

申し込み先：特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター

FAX 送信先：046-247-7508

ウェブサイト：www.kilc.org

■受講日時・会場（参加を希望する日時の□にチェックをつけてください）

- 7月30日（月）14:00-16:00 ミューザ川崎シンフォニーホール 4F 研修室 1, 2
- 10月1日（月）14:00-16:00 ユニコムプラザさがみはら セミナールーム 1
- 11月8日（木）14:00-16:00 ひらつか市民活動センター 会議室 A・B
- 12月3日（月）14:00-16:00 かながわ県民センター 303 会議室

■企業等の名称

■所在地

〒

■電話番号

■FAX 番号

■E-Mail アドレス

■受講者数

_____名

■代表者氏名

■その他の受講者全員の氏名

■研修内容についてのご要望等

■「障害者への適切な接客などをテーマとした社員研修」実施予定の有無（該当項目の□にチェックをつけ、必要事項を記入してください）

予定有（実施時期：平成 ____ 年 ____ 月ごろ） 未定

■備考